

平成 17 年度第 1 回日本スポーツ少年団委員総会議事録

日 時：平成 17 年 6 月 9 日（水）13 時 30 分～14 時 30 分

場 所：財団法人日本体育協会 講堂

出席者：長沼本部長、田中副本部長

< 常任委員 > 折原、平井、大山の各常任委員

< 委員 > 島中（北海道）、谷藤（岩手）、伏見（秋田）、原田（山形）、佐藤（福島）、高野（茨城）、山野井（栃木）、内田（群馬）、藤沼（埼玉）、青木（千葉）、梶山（東京）、碓井（神奈川）、水上（山梨）、柴（長野）、廣川（新潟）、吉田（富山）、石島（石川）、山口（福井）、田宮（静岡）、神野（愛知）、松井（三重）、福田（岐阜）、松井（滋賀）、佐藤（兵庫）、西浦（奈良）、神前（和歌山）、川口（鳥取）、織奥（島根）、猪木（岡山）、吉長（広島）、佐竹（山口）、藤田（徳島）、久保（愛媛）、高橋（高知）、田中（福岡）、中島（佐賀）、吉居（長崎）、宮崎（熊本）、安東（大分）、中村（宮崎）、西原（沖縄）

< 委任 > 佐藤・吉田の各副本部長

菅原・村田・山岸・大橋・小杉・山崎の各常任委員

國安（青森）、田中（京都）、岩崎（大阪）、住谷（香川）、玉川（鹿児島）の各委員

< 欠席 > 三上（宮城）委員

< 事務局 > 岡崎事務局長、古賀事務局次長、小寺部長、小林課長、他青少年スポーツ部員

事務局より、設置規程第 15 条にもとづく会議成立の報告を行い開会。

議事に先立ち、長沼本部長より挨拶をいただき、同本部長を議長として、議事に入った。

< 議 案 >

1. 平成 16 年度日本スポーツ少年団事業報告および決算（案）について

事務局より資料に基づき、事業報告および決算（案）について説明。協議の結果、原案どおりこれを承認。なお、本案については、来る 6 月 22 日開催の日本体育協会評議員会で最終承認を得ることを確認した。

碓井委員（神奈川県）より、運営費の内訳について質問があった。

これに対して、事務局より、登録料の 30% を運営費として日本体育協会に支出していることを説明。

碓井委員より、平成 7 年の登録料値上げについては、日本体育協会の赤字補填のために実施された経緯があるということだが、当時より運営費は増加しており、今後安易な登録料の値上げは慎み、慎重に事業計画を立てて欲しいという意見があった。

2. 平成 18 年度日本スポーツ少年団事業計画（案）および要望予算の編成について

事務局より各専門部会で検討し、最終的に取りまとめた事業計画（案）について、資料に基づき説明。協議の結果、これを承認。

なお、要望予算の編成については、速やかに計画に沿って編成作業に入るが、そのとりまとめは本部長に一任願、後日報告したい旨諮り、併せこれを承認。

田中委員（福岡県）より、競技別交流大会の宿泊について、現状では開催県で用意する宿泊施設に宿泊できるのはエントリー選手のみであるため、エントリー選手以外の参加チームのメンバーが別の施設に宿泊する事態が生じており、参加チームメンバー全員が同一の宿泊施設に宿泊できるよう柔軟に対応いただきたい旨、要望があった。これに対し、事務局より、宿泊施設との関連もあり、開催県及び活動開発部会で検討の上、調整する旨回答。

< 報告事項 >

1. 平成 17 年度日本スポーツ少年団事業予算について

事務局より、去る 3 月開催の平成 16 年度第 2 回委員総会にて承認を得、その後の各種助成金・補助金内定を受けての最終編成を本部長に一任されていた平成 17 年度日本スポーツ少年団事業予算（実行予算）について、資料に基づき当初予算との変更点を中心に報告。これを了承。

2. 平成 17 年度日本スポーツ少年団顕彰について

事務局より資料に基づき、本年度の顕彰事業として、33 都府県 50 市区町村スポーツ少年団および 42 都道府県 129 名の指導者を 6 月 8 日付で表彰し、都道府県スポーツ少年団を通じ表彰楯を交付すること、および退任指導者に対する感謝状の贈呈を従来同様各都道府県に一任し、年度末に一括報告願う形態をとる旨併せ報告。

また、青森県、鳥取県、島根県、宮崎県の候補については、県の機関決定が後日となることから、候補者等の審査については、長沼本部長に一任願った旨報告。以上いずれも了承。

なお、表彰市区町村および指導者については、「Sport JUST」7月号に掲載し公表する。

3. その他

(1)日本スポーツ少年団各種委員会等委員について

平成 17 18 年度の日本スポーツ少年団常任委員・委員および日本スポーツ少年団指導者協議会代表者について、資料の通り報告。

田宮委員（静岡県）より、平成 17 年度よりの日本スポーツ少年団指導者制度改正に伴う「認定員」「認定育成員」の取扱いについて質問があった。事務局より、少年団の指導者資格である「認定員」「認定育成員」の名称や役割等の変更はないが、養成や認定の形態が変更する旨回答。

これに対して、田宮委員より、公認スポーツ指導者制度との一元化を目指すなら、どちらかの名称にした方が整理できるのではないか、という意見が出された。

碓井委員（神奈川県）より、以下の3点について質問があった。

- ・ 国体開催の際には、スポーツ少年団（特にリーダー）を活用し、積極的に少年団のPRをして欲しい。
- ・ 競技別交流大会について、多くの団員に参加機会を与えられるように、全国大会よりもブロック大会に重点を置き、補助金を増額して欲しい。
- ・ 常任委員の任期について、再任が繰り返されている常任委員（学識経験者）がいるが、常任委員の構成や再任について内規等で明確にする必要があるのではないか。

これらの要望・質問については、今後常任委員会等で検討する旨回答。

以上、協議し、14時30分閉会した。